

## アスベスト含有調査業務仕様書

甲府市長（以下「甲」という。）の委託する本業務について受託者（以下「乙」という。）は、この仕様書に基づき業務を履行するものとする。

### 1 業務名

遊亀公園附属動物園アスベスト含有調査業務委託

### 2 業務の目的

本業務は、遊亀公園内の附属動物園を整備するにあたり、敷地内の建築物及び工作物等のアスベスト含有の有無を把握することを目的とする。

### 3 履行場所及び調査対象

住 所：甲府市太田町10番1号

調査対象：別紙「調査エリア図」で示す動物舎リスト・管理施設リストの建築物等及び調査範囲内の全ての工作物等

### 4 履行期間

契約締結の日の翌日から令和4年3月31日までとする。

### 5 調査概要

- (1) 調査対象について、特定建築物石綿含有建材調査者、又は一般建築物石綿含有建材調査者（旧規定における建築物石綿含有建材調査者を含む。）により、図面による事前調査及び現地における詳細調査を行い、アスベスト含有が疑われる部位を特定し、分析調査を行う検体数を確定する。作業に従事する有資格者は、甲に報告し、承認を得るものとする。
- (2) (1)の調査により特定した部位の検体を採取し、定性分析を行う。（現地調査と並行して検体を採取することも可とする。）
- (3) 定性分析により含有が確認された場合は、定量分析を行う。
- (4) アスベストの分析は、JISに定める方法による。

### 6 調査報告書

乙は、調査終了後速やかに、調査報告書（紙媒体3部、電子データ（DVD等）2部）を提出すること。調査報告書の様式は任意とし、次の内容を記載すること。

- (1) 調査箇所、調査対象建材及びアスベスト含有の有無
- (2) 調査箇所が分かる図面及び写真
- (3) アスベスト含有の有無を判断した根拠
- (4) 分析調査を行った場合は、分析結果

### 7 特記事項

- (1) 本業務履行期間中は、動物園は開園しており、また、調査対象施設にて動物を飼育しながらの調

査となるため、調査個所及び日程について動物園職員と綿密に打合せを行うこと。

- (2) 乙は、本業務の実施にあたり、労働安全衛生法その他関係法令に従い、常に安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めること。
- (3) 本業務により得られた成果物、資料、情報等は、甲の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。
- (4) この仕様書に定めのない事項、又は解釈に疑義が生じた場合は、甲と乙で協議のうえ決定する。